

群馬県立産業技術センター

Gunma Industrial Technology Center

群馬産業技術センター: Tel 027-290-3030/Fax 027-290-3040

東毛産業技術センター: Tel 0276-40-5090/Fax 0276-40-5091



[トップページ](#) > [研修・セミナー](#)

新製品開発研究会 開催のご案内

～ 「マーケティング」 および 「知財活用法」 について ～

現在、募集中です。

群馬産業技術センターでは、県内食品製造業者および食品関連事業者の技術力、商品開発力に資するための講演会や研究会を年に数回開催しています。

日 時	平成30年11月2日（金） 13:00～16:20
場 所	群馬産業技術センター 第一研修室
演 題 及 び 講 師	<p>「ちゃんと、マーケティングしてますか？」 13:05～14:35</p> <p>アコヤママネジメント株式会社 パートナー 河口 信秀 氏</p> <p>マーケティングの本質を知れば、真にその重要性に気付くことができ、経営、営業、商品開発、全ての企業活動に変革をもたらしてくれます。また、商品企画と商品開発、似ている言葉ですが、マーケティングにおいては区別されるべきものです。商品コンセプトを決定する際、最も重要となるのが仮説作りです。仮説は、近未来の増えるであろう需要や、潜在ニーズの発掘など、半歩先に行くものとする事で、他社に先駆け、差別化された商品開発とすることが可能となります。更に、マーケティング思考を着実に会社に根付かせていくためのマーケティングコストの効果的なかけ方をご紹介します。</p>
	<p>「食品分野における攻めと守りの知財活用法」 14:50～16:20</p> <p>ソナーレ特許事務所 弁理士・技術士 高橋 政治 氏</p> <p>従来、食品関連企業は他の分野の企業と比べて、知的財産を重視していなかったように思います。しかし、おそらく、越後製菓と佐藤食品工業の特許権侵害訴訟である「切り餅事件」を境に、食品関連企業の多くが競合会社に対する「防御手段」として知的財産に取り組み出しています。一方、知的財産は「収益増加手段」、すなわち攻め的手段として利用することもできます。このセミナーでは攻めと守りの知財活用法について解説します。</p>

参加料	無料
申込締切	平成30年10月30日(火)
申込方法	「 参加申込書(PDFファイル: 98KB) 」にご記入いただき、電話、FAXまたは E-mailにてお申し込みください。
申し込み・ 問い合わせ 先	〒379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター 食品・健康係 増淵 群馬県食品工業協会 石崎 TEL 027-265-7770 (代表) FAX 027-265-7770 E-mail : git@tec-lab.pref.gunma.jp